



# 議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会  
 編集 議会だより編集委員会  
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号  
 電話 047(445)1191(直通)  
 FAX 047(445)2053

## 9月会議が始まりました

### ◎9月会議の日程が決まる

9月2日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容	日	曜日	時間	内容
9月7日	火	午前10時	議案に対する質疑	9月17日	金	午前10時	一般質問
8日	水	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会	21日	火	午前10時	一般質問
9日	木	午前10時	教育福祉常任委員会	22日	水	午前10時	一般質問
13日	月	午前10時	決算審査特別委員会	24日	金	午前10時	一般質問
14日	火	午前10時	決算審査特別委員会	28日	火	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会
15日	水	午前10時	決算審査特別委員会				

### ◎今会議で審議される議案

発議案第1号 障害者虐待防止法が規定する通報義務の対象に医療従事者による虐待を加えるよう法改正を求める意見書

【概要】障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)に規定する虐待発見時における市町村への通報義務の対象に、医療従事者による虐待についても加えるよう障害者虐待防止法の改正を強く要望するものです。

《上記の発議案第1号は、9月2日に原案のとおり可決されました。》

議案第1号 鎌ヶ谷市個人情報保護条例及び鎌ヶ谷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により改正される行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が令和3年9月1日から施行されることに伴い、条項の追加及び情報提供ネットワークシステムの所管省庁の変更があったことから、条例中で引用する同法の号番号を改めることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第2号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により改正される行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料を削除しようとするものです。

議案第3号 鎌ヶ谷市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律による中小企業等経営強化法の改正を踏まえ、条例中で引用する法律を変更し、本市における創業しやすい環境を整えるため、創業希望者等が融資を受けようとする場合に必要としている自己資金の要件の削除及び創業希望者等に対する融資限度額の上限を引き上げようとするものです。

議案第4号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)

【概要】補正前の予算総額374億706万6千円に対し、歳入歳出それぞれ17億9,044万5千円を追加し、補正後の予算総額を391億9,751万1千円にしようとするものです。

議案第5号 令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額101億4,500万円に対し、歳入歳出それぞれ2億4,495万円を追加し、予算総額を103億8,995万円にしようとするものです。

議案第6号 令和3年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額87億1,700万円に対し、歳入歳出それぞれ3億3,120万5千円を追加し、予算総額を90億4,820万5千円にしようとするものです。

議案第7号 令和3年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【概要】補正前の予算総額15億4,100万円に対し、歳入歳出それぞれ967万1千円を追加し、予算総額を15億5,067万1千円にしようとするものです。

議案第8号 令和2年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について

【概要】決算額は、歳入491億8,646万1千円、歳出472億8,117万円。歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では国庫支出金や地方消費税交付金などの増、歳出では特別定額給付金や経営支援給付金、小中学校ICT環境整備事業などの増によるものです。

議案第9号 令和2年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【概要】決算額は、歳入105億5,379万7千円、歳出103億884万6千円。歳入、歳出とも前年度より減となりました。主な要因は、歳入では県支出金や国民健康保険料などの減、歳出では保険給付費などの減によるものです。

議案第10号 令和2年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【概要】決算額は、歳入83億3,189万2千円、歳出80億2,613万8千円。歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では繰入金や国庫支出金の増、歳出では保険給付費の増によるものです。

議案第11号 令和2年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【概要】決算額は、歳入15億108万4千円、歳出14億9,141万2千円。歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では後期高齢者医療保険料の増、歳出では広域連合給付金の増によるものです。

議案第12号 令和2年度鎌ヶ谷市下水道事業会計決算の認定について

【概要】決算額は、収益的収入18億7,880万円、収益的支出17億1,865万8千円となりました。また、資本的収入8億3,024万5千円、資本的支出13億181万3千円となりました。

議案第13号 鎌ヶ谷市市道路線の認定について

【概要】鎌ヶ谷市市道路線として、新たに13路線を認定しようとするものです。

### 傍聴される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、傍聴受付時に検温を実施しております。また、傍聴する際にはマスクを着用し、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いしています。また、本会議の傍聴席は、一定の間隔を空けるため、席数を減らし18席のみとなっております。感染予防のため、できるだけ傍聴はお控えいただき、インターネット中継をご覧ください。

各常任委員会については、委員会室は狭く、一定の距離を保つことが困難なため、廊下での傍聴となります。なお、決算審査特別委員会については議場で開催するため、本会議と同様、傍聴席での傍聴となります。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

市議会のホームページ



(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。